

みはら
MIHARA

VOL. 45

あなたと
議会を
むすぶ

市議会だより

平成28(2016)年8月1日



半どん夜市 (本町)

今号のもくじ

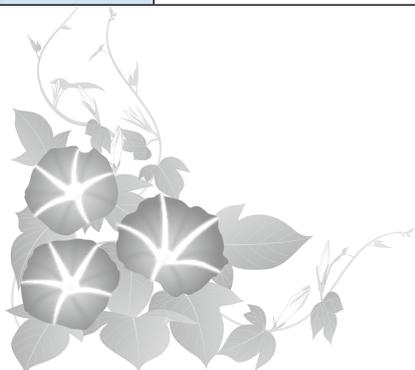
ページ	主な内容
2～3	新副議長の紹介ほか
4～5	補正予算審査・意見交換会
6～11	一般質問 10名の議員が質問

ページ	主な内容
12～13	常任委員会報告
14	議員全員協議会の概要
15	第3回定例会議決結果
16	わがまちに望む夢

各委員会のメンバー表

平成28年7月1日現在

議会運営委員会	
委員長	岡本 純 祥
副委員長	亀山 弘 道
委員	児玉 敬 三
委員	高木 武 子
委員	松浦 良 一
委員	加村 博 志
委員	七川 義 明
委員	仁ノ岡 範 之



新副議長の紹介



副議長
なかむら よしお
中村 芳雄

三原市糸崎5丁目
三原市議会議員3期目 64歳
(旧三原市議会議員2期)

主な経歴

- ・総務財務委員会委員長
- ・建設都市委員会委員長
- ・予算特別委員会委員長
- ・議会基本条例実行委員会委員長

5月12日の臨時会で、副議長の辞職に伴う選挙を行い、中村芳雄議員を選出しました。
また、任期満了となる各常任委員と議会運営委員の選任を行い、議会の新しい体制が決まりました。
新副議長と各委員会のメンバーを紹介します。

平成28年5月臨時会

常任委員会

	総務財務委員会	厚生文教委員会	経済建設委員会
委員長	七川 義 明	荒井 静 彦	高木 武 子
副委員長	正田 洋 一	岡 富 雄	萩 由 美 子
委員	安藤 志 保	平本 英 司	政平 智 春
委員	児玉 敬 三	亀山 弘 道	陶 範 昭
委員	徳重 政 時	新元 昭	加村 博 志
委員	伊藤 勝 也	岡本 純 祥	谷杉 義 隆
委員	松浦 良 一	小西 眞 人	中村 芳 雄
委員	中重 伸 夫	寺田 元 子	力田 忠 七
委員	分野 達 見		仁ノ岡 範 之

・議長は常任委員会へ入りません。

築城450年事業調査特別委員会	
委員長	荒井 静彦
副委員長	萩 由美子
委員	平本 英司
委員	正田 洋一
委員	安藤 志保
委員	徳重 政時
委員	政平 智春
委員	松浦 良一
委員	陶 範昭
委員	谷杉 義隆
委員	中重 伸夫
委員	中村 芳雄
委員	仁ノ岡 範之

駅前東館跡地活用調査特別委員会	
委員長	小西 真人
副委員長	安藤 志保
委員	平本 英司
委員	正田 洋一
委員	萩 由美子
委員	徳重 政時
委員	新元 昭
委員	高木 武子
委員	陶 範昭
委員	荒井 静彦
委員	分野 達見
委員	力田 忠七

庁舎整備調査特別委員会	
委員長	仁ノ岡 範之
副委員長	政平 智春
委員	児玉 敬三
委員	岡 富雄
委員	伊藤 勝也
委員	亀山 弘道
委員	松浦 良一
委員	加村 博志
委員	谷杉 義隆
委員	中重 伸夫
委員	岡本 純祥
委員	七川 義明
委員	寺田 元子

新斎場建設調査特別委員会			
委員長	加村 博志	副委員長	新元 昭
委員	児玉 敬三	委員	岡 富雄
委員	伊藤 勝也	委員	亀山 弘道
委員	高木 武子	委員	岡本 純祥
委員	分野 達見	委員	小西 真人
委員	七川 義明	委員	寺田 元子
委員	力田 忠七		

議会広報特別委員会	
委員長	正田 洋一
副委員長	伊藤 勝也
委員	児玉 敬三
委員	岡 富雄
委員	亀山 弘道
委員	寺田 元子
委員	力田 忠七

議員定数

2減の26人へ

6月定例会において議員発議による、議員定数を現行の28人から26人に削減する「三原市議会議員の定数を定める条例の一部改正」案を、賛成多数で可決しました。

審議にあたり、賛成・反対それぞれの立場から討論がありました。

・反対討論

突然の議案提出であり、十分な議論がされていない。市民の要望が届きにくくなり、行政のチェック機能が低下する。

・賛成討論

人口減少、厳しい財政状況、県内他都市の状況からも、定数削減は市民の理解を得られるものである。削減しても、議会としてのチェック機能は果たせる。

「議員定数26人」は条例施行後の一般選挙（平成29年4月予定）から適用されます。

平成28年6月定例会の概要

6月定例会は、平成28年6月6日から20日までの会期15日間の日程で開催しました。今定例会では、3億3631万円の一般会計補正予算（第1号）案ほか、議員発議の1議案を含む10議案を審議し、それぞれ可決しました。

また、2件の人事案件に同意し、報告案件5件の報告を受けました。111では、補正予算特別委員会での主な質疑の内容を紹介します。

補正予算特別委員会（質疑の抜粋）

【総務費】

Q コミュニティFM活用事業
平成29年度開局後、難聴地域解消調査をする

A 難聴地域については、現時点でのシミュレーションで想定はできるが、かなりの流動的な要素を含んでいるため、開局後、早急に対応をしていく。

Q FM局の主な収入源は、広告収入で、市民を巻き込んだコミュニティFMを作っていくとあるが、どうやって市民を巻き込んでいくのか。
A 市民リスナーを増やすことが広告媒体としての価値を高めることにな

Q 運営に当たっては、市民参加型のコミュニティFMを目指す必要がある。
A コミュニティFMの第3セクター運営について本市の考え方は、赤字部分は全て本市が負担するのか。
A 商工会議所に対して発起人会の設立を依頼した際に説明した内容は、コミュニティFM局の運営に係る本市の支援は、開局後5年間をめどに年間の欠損金に対する補助を運営法人と協議の上、交付するとしている。

【民生費】
社会福祉法人あんずの会による（仮称）幸崎認定こども園整備事業
補助金1億1千万円

の事業費は、こども園施設整備事業の用途か。
A 対象となる全体事業費は、1億5820万円で、国の補助基準により算定した補助額を計上しており、用地費、造成費は補助金の対象外である。

Q 本市では保育所に入所しない未入所児童数が1月1日で102名と聞いている。第2期三原市幼稚園・保育所等適正配置実施計画で28年度の指標は60名となっている。6月時点で、何名解消され計画指標にどのように近づけるのか。
A 本市の未入所児童は待機児童ではなく希望する保育所に入れなかった児童人数が102名。未

【衛生費】
新三原斎場建設に係るボーリング調査事業
Q 建設予定地の山林面積と保

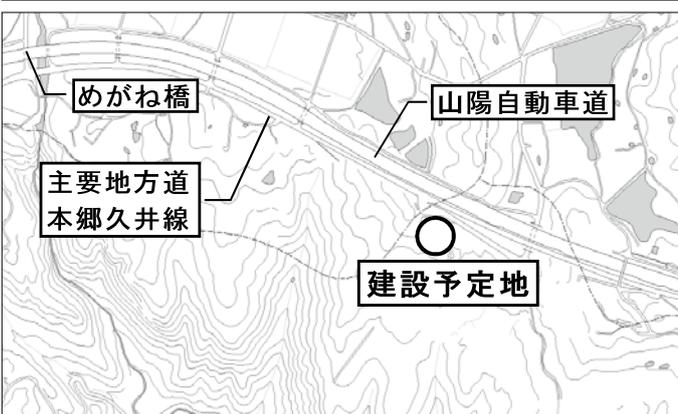
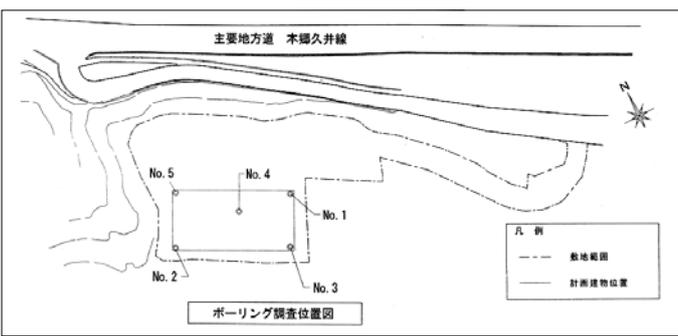
安林解除の対象面積はどのくらいあるのか。
A 山林全体面積は5万8216・78㎡で、保安林解除面積を含め2・15haを事業区域としている。
Q 保安林解除

の見通しと地域住民から新斎場建設の反対署名が出されているが、その対応の経過はどうか。
A 保安林解除の見通しは、現在のところ解除になっていないが、解除に

向けて国と鋭意協議中である。できれば9月議会に用地取得についての補正予算を計上していきたい。

地域住民への対応について、反対署名が提出された地域に対しては、説明会の開催を繰り返しお願いしている。

現在の予定地は、交通の利便性、施設整備の面からも最適地と考えており、建設に向けて理解を得られるようこれからも進めていきたい。



新斎場建設予定地・ボーリング調査位置図

【消防費】

自主防災組織育成助成事業

Q 自主防災組織育成助成事業補助金により、防災の器具等を購入しているが、その自主防災の器具等を選定するときに、市はどのように係わるのか。

A 自主防災組織から、補助申請を出して頂く際、こういった物が必要かというアドバイスをしている場合もある。

Q 日頃から活用できる物を購入すればいいと思うが、一人では到底運べない物や、訓練が必要ない器具を購入しているのでないか。

A 宝くじ補助事業の地域防災組織育成助成事業については、助成金額が30万円から200万円である。

今回の機材整備は、資材の格納庫、テント、リヤカー、三連はしご、ヘルメットなど比



防災倉庫の様子

較的一般的な誰でも使えるような物を選んでいく。防災の資機材は、誰でも使えるよう工夫がされており、特殊な機材という物は含まれていないと考えている。

【教育費】

小早川氏城跡保存整備事業

Q 後藤門改修工事をされている。一部道路側がコンクリート壁になっていくが、工事は完了しているのか。

A 三原城史跡工事のうち現在造園工事を進めているが、石張り仕上げていく。

【討論・採決】

【討論】

補正予算特別委員会で審査された一般会計補正予算（第1号）案ほか1件の議案のうち一般会計補正予算案について反対討論が行われた。

・反対討論

新斎場建設事業費について近隣の自治区・町内会・住民へ十分な説明がない。保安林解除の見通しが明らかにされていない。分筆登記のできていない国有林をボーリング調査などの作業をすることは難しくできない。

【採決】

討論された一般会計補正予算案は、起立採決の結果、賛成多数で可決。ほか1件の公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）案については、全員一致、原案とおり可決した。

※採決の結果は、15ページ及び三原市議会ホームページ内の「議決結果」をご参照ください。

市民と議会をつなぐ意見交換会を開催します！

三原市議会では、各委員会から議会の活動状況をお知らせするとともに、市民の皆さんと意見交換会を開催します。議員全員が出席します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

とき 9月3日(土) 14:00～16:00
ところ 芸術文化センター ポポロ

各委員会からの報告

常任委員会と特別委員会から、活動報告をします

意見交換

「まちづくり」をテーマに、皆さんと意見交換を行います



※ 天候などの影響で、三原市に「警報」が発表されている場合は、延期といたします。
※ 駐車場は、宮浦公園 多目的広場(ポポロ北側のグラウンド)をご利用ください。

報告する委員会	報告テーマ
総務財務委員会	公共施設マネジメント
厚生文教委員会	子育て支援
経済建設委員会	本郷地区産業団地（仮称）整備事業
新斎場建設調査特別委員会	新斎場建設事業
駅前東館跡地活用調査特別委員会	駅前東館跡地活用調査特別委員会における調査
庁舎整備調査特別委員会	新庁舎建設 ～基本設計～
築城450年事業調査特別委員会	築城450年事業調査特別委員会の設置理由と中間報告
議会広報特別委員会	議会をもっと知ってもらうために

市政を問う

今定例会では6月9日、10日に一般質問が行われ、10人の議員が質問に立ちました。その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目以内に要約して掲載しました。掲載事項は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

詳細な内容は、会議録を製本の後、三原市議会事務局、市役所情報公開コーナー、三原市中央図書館に置いています。また、三原市ホームページでも閲覧できますのでご覧ください。(会議録の製本には、議会終了後おおむね3カ月を要します。)

HPアドレス <http://www.city.mihara.hiroshima.jp> → 市議会 → 会議録検索

行政職員の適正化配置と業務に対する人員配置について



たかき たけこ
高木 武子 議員

- 問** 臨時職員の定義、考
え方はどうか。
- 答** 地方公務員法におい
て、緊急の場合、または
臨時の職に関する場合は
6カ月を超えない期間と
なっている。
- 問** 保育職場で臨時職員
が1年間勤務した場合、
次の任用まで2カ月の空
白期間を設けている理由
は何か。
- 答** 取扱規程に「同一人
を臨時職員として任用し
ようとするとときは、当該
任用期間満了後2カ月以
上の期間を経過した後で
なければ任用することが
できない」とあるからだ。
- 問** 他市町の空白期間を
設けている実態はどう
か。
- 答** ゼロ日から10日に短
縮する特例を設けている
ところがある。
- 問** 本市では、臨時職員
が担任をしているが、本
- 問** 市でも特例を設けられ
ないか。
- 答** 任用の在り方や方法
を検討していく。
- 問** 保健師の配置基準は
あるのか。
- 答** 法律の定めはない。
- 問** 保健師の業務とは。
また、人員配置は業務量
に見合っているか。
- 答** 業務は、母子保健、
健康診査、介護予防等多
岐にわたっている。市民
の健康づくりのために重
要性が増している。
- C A (計画・実行・評



保健師による運動指導

- 価・改善) サイクルに基
づいた業務改善を適正に
行い、適正配置に努めて
いく。
- 問** 相談窓口を設けるこ
とが定められているが、
どうなっているか。
- 答** 市役所内に1カ所、
ほかに2カ所委託をして
対応している。
- 問** 障害者差別解消支援
地域協議会の設置はどう
なっているか。
- 答** 三原市地域自立支援
協議会がその機能を担え
ると考えているが、別の
協議会を設けるかどうか
について検討する。
- 問** ジョブコーチ(職場
適応援助者)制度の実施
状況はいかがか。
- 答** 昨年度、本市では2
事業所、3名の支援に当
たっている。
- 問** 官公需における受注
拡大、工賃倍増計画につ
いての考えを問う。
- 答** 全庁的に取り組んで
いる。民間事業者にPR
し、受注の増加と工賃向
上に向け、推進する。

建設事業の進捗状況について



まつうら よしかず
松浦良一 議員

問 ①平成27年度繰越明許費27事業の現況は。
②三原市消防署久井出張所の現況は。

③旧久井小学校跡地活用事業の久井民俗資料館、久井コミュニティセンターの進捗状況は。

答 ①繰越27事業のうち、1事業は完了し、4事業は予定より早く、5

事業は予定より遅れる見込みで、残りの17事業は予定どおり完了する。

②三原市消防署久井出張所建設事業は、入札希望業者が辞退したため、受注者が決まっていない。早急に再入札を行い、29年4月の供用開始に向けて努力する。

③旧久井小学校跡地活用事業については、議員全員協議会で工事内容について説明し、改修工事に着手し、年度内に工事並びに展示物の移設、展示を行い、来年4月から複合施設としてオープンさせたい。

②旧1市3町の事業進捗率は上昇しているか。
③新規・継続事業は。
④合併特例債適用事業の残事業は、今後どのように取り組むのか。

答 ①浄化センター事業は完了している。埋立処分地は、新たな施設整備は見送ることとし、現有施設の延命化を図る。新庁舎建設事業は、今年4月基本設計完了、現在実施設計を作成中で、11月末の完了予定である。

②進捗率は、三原地域95・2%、本郷地域86・2%、久井地域54・9%、大和地域63・9%となり、全体で2ポイント上昇している。

③新規事業は、51事業中24事業が完了、6事業が継続中、21事業が未着手。継続事業は77事業で33事業が完了、44事業が継続中である。

④当初予算措置分を含めて、55事業中23事業完了、27事業が継続中、5事業が未着手であり、残りの計画期間内に完了させるよう積極的に取り組む。

新市建設計画事業の進捗について

問 新市建設計画の事業について、以下4点について聞く。

①共通3事業の進捗状況は。



早期完成を待つ185号能地バイパス事業の現状

一般国道185号能地バイパス事業の進捗は



しんもと しろう
新元 昭 議員

問 能地バイパス事業は地元の待望であるが、遅々として進展していない。完成までの道筋を明らかにしてもらいたい。

答 今年度は、移転補償の建物調査や畑岡川の橋梁設計に必要な土質調査を行う。

次年度以降は、用地買収や移転補償を行うほか、橋梁の設計及び施工などを進める。平成32年

度までをめどに完了するよう県に働きかける。また、現道の振動に関しては、県に協力し、地元対応等を行う。

問 オープンして4年が経過するが、経営状況、観光戦略、魅力づくりとフォローアップ等について過去3カ年の現況について聞く。

答 25年度利用者約51万人・売り上げ約3億3200万円、26年度約52万4千人・約3億5400万円、27年度約53万9千人・約3億8100万円。開所当時の目標を上回る成果を上げている。観光戦略としては、道の駅を情報発信拠点として各種情報誌に掲載することで、認知度を高め、

訪れた人が周遊できるよう努めている。広島県「道の駅」連絡会においては、天満市長が会長を務め、道の駅設置者等の相互協力により魅力を一層高める方策を検討している。観光資源としては、宿弥島の看板設置など魅力向上に努めている。

問 努力の成果もあって予想を超える実績もあるが、周辺の環境変化に迅速に対応できる柔軟性のある経営には、引き続き指定管理での運営が適切なのか。今後の運営の在り方についての計画はありのかどうか。

また、年度末には指定管理の更新や見直しを予想されるが、実態を十分調査し、市にとっても運営者にとっても、更なるメリットのある取り組みについて聞く。

答 民間業者のノウハウを活用し、効果的、効率的な運営を図ることを目的に指定管理制度を導入している。今後も現状に満足せず、サービス向上に努め更なる活性化を図る。



まさひら ともはる
政平 智春 議員

本市の災害時の対応と体制について

問 避難所、避難場所の最大収容人数はどのような試算しているか。

答 現在、本市においては125カ所を避難所として指定している。1人当たり3㎡として、収容人員は3万4483人としている。

問 避難場所は、55カ所を指定している。

答 本市内に工場を有する段ボール製品製造業者と災害時に製品の供給を受ける協定を締結している。段ボール製の間仕切りによりプライバシー確保をすることとしている。

問 県、市町の広域の協力体制は。

答 県及び県内の市町が、災害時の相互応援に関する協定を締結している。災害時に単独では十分な対応ができない場合、他市町へ応援要請を行うことが可能となっている。

問 長期間にわたる避難者への対応は。

答 長期間となった場合、負担が過大にならないよう、市営住宅や空き家の活用を検討している。多数の場合、仮設住宅を設置し住居の提供を行う。

問 仮設住宅建設場所は。

答 本市の予定地は、一定の面積がある未舗装地でライフラインの整備等条件を満たした宮浦公園、やまみ三原運動公園等35カ所を選定している。

問 避難者の健康管理体制は。

答 保健師による被災者の健康状態の聞き取りのほか、避難所の衛生管理や心のケア対策を行うこととしている。



問 速やかに学校教育を再開するための体制は。

答 学校が長期にわたり避難所として使用される場合は、使用可能な教室や近隣の公共施設を使って授業を再開する。また、隣接する学校に児童・生徒を受け入れ授業を再開していく。

問 ボランティアの受け入れ体制は。

答 災害時には、社会福祉協議会が、被災者生活サポートボランティアセンターを行政と連携し設置する。被災者の支援ニーズの把握・ボランティアの募集・あつせん・活動支援及び情報の収集発信を行う。

保育園に勤める臨時職員の雇用形態の見直しについて



ひらもと えいじ
平本 英司 議員

問 臨時的任用職員に担任や副担任をして頂くなど、重要なポストへ配置しているにもかかわらず、本市では2カ月休み期間を設けることになっている。

答 2カ月の休みに入ると現場では、人員配置に苦慮されており、人員の配置ができれば、児童の受け入れがなくなる。

問 国の施策では抜本的打開策にならない。本市ができる待機児童解消の施策の一つは、この休み期間の短縮と捉えている。本市として、この休み期間を短縮する考えはないか。

答 臨時的任用職員の任用期間は、最長1年となっており、その後、同一人を再度任用する場合は、2カ月以上の期間を経過した後でなければ任

用できないとしている。平成26年7月4日付総務省通知では、複数年にわたる任用が必要な場合には、本格的な業務に従事できる任期付職員制度を活用することを求めていることから、今後の行政ニーズの変化及び多様化に対応していくための機能的な任用の在り方や方法については、引き続き検討していく。

三つ目は、国や県が保育士絶対数の不足解消に向けて取り組みを開始している。

本市において希望する保育所・認定こども園に入れるようにするには、公立保育所の雇用形態を見直すことが最重要課題と考えているが、見直しについて考えはないのか。

答 保育士及び保育教諭のマンパワーが不足しているという状況にあることは認識している。

保育現場における保育士及び保育教諭の体制の確保については、任期付任用等含めた機能的な任用の在り方や方法を引き続き検討していく。

問 2年前に続いて一般質問する理由は3つある。一つ目は、保護者が希望する保育所・認定こども園に入らず待機している児童数が多い。

二つ目は、公立保育所が人手不足等により児童の受け入れができていない。



希望する保育園に入れない児童



寺田 元子 議員

合意なき「秦森康屯」記念館
事業は中止すべき

問 秦森康屯記念館整備事業は市民合意を得ていない。本市が購入しようという土地・建物は「売家」の中古物件であり、持ち主は康屯氏とは縁もゆかりもない方だ。「市長の地元対策ではないか」との意見も寄せられている。本市出身の画家はほかにもいる。なぜ一人の画家のみの記念館なのか。市行政が介入すべきではないと考えるがどうか。



購入予定地内にある墓地

答 昨年、画伯の遺族から本市に収蔵並びに展示施設の確保を条件に作品の一括寄贈の申し出があり、また、土地・建物の現在の所有者から売却の意向が示された。この機を逃せば遺品が散在する可能性がある。記念館の整備により、芸術文化の継承や地域の活性化の契機にしたい。

問 市民が地元出身画家の作品を日常的に鑑賞できるように、市は力を入れるべきではないか。記念館構想への市民の疑念は払拭できていない。

答 専用美術館の計画がない中で、他の芸術家の作品、企画については、今後も継続して特別企画展などを企画していきたい。

木造住宅の耐震化への補助制度の拡充を

問 熊本地震から汲み取る教訓として、木造住宅の耐震化を促進すべきだ。耐震化の現状と課題は何か。また、寝室や居間などの部分耐震改修も市の補助制度に加え、大地震から市民の命を守る対策として必要ではないか。

答 本市の木造住宅耐震化率は72・3%、県平均の79・2%に比べても低い。多額の費用負担がかかることが課題だ。本市の補助事業は建物全体を改修する工事を対象にしたい。

問 各自自治体の創意や工夫から、簡易改修やシェアリングへの補助制度が全国に広がっている。本市でもぜひ、対象に加えるべきではないか。

答 民家が倒壊しても一部分の部屋の空間を確保し生命を守ることは、経済的負担も小さく、工事も短期間で完了できる。今後、先進都市の制度や運用状況を調査研究し、補助制度の拡充について検討していく。



萩 由美子 議員

学習支援と居場所づくりについて

問 相対的貧困は6人に1人、ひとり親家庭においては5割強と言われている。親の貧困による不利益や困難は子供の将来にわたって影響し、次世代へ引き継がれていく傾向にあり、外からも見えにくいという問題があるが、現在の取り組みと方向性はどうなっているか。

答 今年度、児童扶養手当の現況届け出提出時にどのような支援が望まれているかなどのアンケートを行う。事業の実施形態はこれからボランティアアや地域の意見や協力を頂きながら、検討を継続する。

問 国もこれらの事業に補助をして、重点施策の一つとしている。社会福祉課、子育て支援課、学校教育課がしっかり連携して制度を構築するべきである。また、制度設計の段階から学識経験者、ボランティア等民間の知恵を拝借し関わって頂ける施策を早期に実現してほしいがどうか。

答 より実効性のある施策となるよう、ボランティアや民間の意見、協力を得ながら市全体で取り組み、可能な部分から積極的に対応していく。

問 周辺地域以外でも空き家率の高い地域があり、この地域の空き家は古い家が大半で密集しているため、災害時は非常に危険である。近隣市町の同種の補助要件は全市を対象としている。本市も対象を市全域に拡大すべきではないか。

答 市内全域の空き家の実態を把握した上で検討する。

子どものほっとスペース
ほっとできる場所づくりました



空き家改修等支援事業の拡大を

問 この事業は周辺地域における空き家の流動化



七川 義明 議員
しちかわ よしあき

瀬戸内三原築城450年事業、市民総参加への取り組みについて

問 市民総参加への取り組みが望まれるが、今後の取り組みが重要視される本事業の意義・目的について、また、事業計画の進捗状況について問う。

答 観光のまち三原の実現を目的に取り組む。また、市民が三原の魅力を再確認することができ、ふるさと三原の郷土愛の醸成につなげていく。市民団体が、積極的に参加できるように支援を行い、市民総参加の事業となるよう取り組む。市民の認知度向上については、事業内容について情報誌やホームページなどあらゆる媒体を活用して情報発信に努める。

観光事業について

問 久和喜竜王線は、事業着手から25年、事業費

約30億円を費やし、久和喜町から竜王山への景観林道が開通する。これに期に、通年的に観光客を呼び込める条件整備が必要となる。

地域における農と観光をコラボした事業が必要と思う。地域振興策と

地域支援員等の人員配置はできないか。また、竜王山と筆影山を周遊できる空中ケーブル等の活用を考えるとれないか問う。

答 竜王山と筆影山は瀬戸内海の多島美を眺望できる本市を代表する観光地である。

林道開通を機に過疎化に対応するため、既存の定住支援、農業支援、創業支援策等の活用や、30haの農地

活用、特色ある農産物、担い手育成も含め意欲ある農業者と連携し、検討する。

観光客の長時間滞在については、飲食や物販などの機能充実・強化を研究する。

支援員を含む地域振興策については、地域おこし協力隊や関係部署と連携し検討する。

竜王山と筆影山の周遊手段については、林道開通後の状況や観光客の動向を見ながら総合的に考えていく。



竜王山山頂に整備されている観光看板

地域活性化への取り組みについて



陶 範昭 議員
すえ のりあき

問 中山間地域活性化事業は、住民自治組織が中心となり、地域計画を策定し、取り組んでいるが、この事業の充実と地域の課題の解決に向けて、住民と行政を取り持つ集落支援員の増員や中山間地域対策本部を設置してはどうか。

答 中山間地域の活性化の取り組みの中で、活動の担い手や活動を支援する人材確保が大きな課題であり、活性化を推進するために、集落支援員の配置拡大も含めた活動の担い手の確保や、地域課題に即した支援策、推進体制の整備について、検討を進める。

問 本市の人口減は全国平均より早いスピードで進んでいる。Uターン・Iターンなど定住促進の取り組みが重要である。創志会で視察した石川県羽咋市では、「空き農家・

農地情報バンク」を設置し、農家と農地をセットにした定住促進が行われており、現在13家族が移住入居している。本市でも「空き農家・農地情報バンク」で定住促進を図ってはどうか。

答 空き家バンクは平成25年度から27年度の3年間で20世帯38人が本市へ移住している。空き農家や農地情報についても有効な方策の一つとして課題の抽出や地域の意向の把握に努め、検討を進める。

問 定住のための貸付制度を作つて、移住者住宅支援事業に取り組んではどうか。

答 現在計画している市内に初めて取得する住宅の購入費用の一部を助成する「ファーストマイホーム応援

事業」の制度設計をする中で、助成に加えて貸付も含め検討する。

耕作放棄地対策について

問 2015年農林業センサスでは本市の耕作放棄地面積は926haである。耕作放棄地について、どのような対策を考えているか。

答 再生可能な農地については所有者に対し営農意欲を確認し、農地の復元を依頼し、農地中間管理機構の活用を指導する。再生困難な農地は、農地から除外する手続き等について検討する。



米作から白ネギに転作

一般質問



しょうた よういち
正田 洋一 議員

倒壊危険空き家の対策について

問 空き家対策は、定住促進から人口獲得につながる手段と言ってきた。空家対策特措法施行後、実効的に取り組みにくい問題・課題が見えてきたがそれについて聞く。

① 空き家の持ち主が見つからない場合。

② 資金的・相続問題などに対応できない場合。

また、他市が実施している、行政が解体する費用を差し引いて買い取るか、または、無償提供を受け取るような施策を検討したらどうか。

答 ① 空き家の所有者が不明な場合は、固定資産台帳から納税管理人を特定し、対処している。

② 資金的に対応できない、相続問題等の複雑な課題を抱えている場合、文書送付、面談で指導を行い対応する。しかし、多くは速やかに対応に至

らず苦慮しており、専門家を委員とした、空き家対策協議会を設置し、意見を聞きながら適切に対応する。

問 住民生活への影響を考え、すぐに対応が必要と思われる危険空き家を、行政代執行するのは最終手段であるが、助言、指導、勧告、改善命令、執行の手順に5年、10年かかるのでは住民は失望する。どのように考えるか。

答 行政代執行までの期間は、各ケースによって異なる。今後、行政代執行までの事務フロー図を作成するなど適切に実施したいと考える。

シティセールス戦略について

問 発信される情報は、目的、市内向け、

市外向けが整理されているか。

また、様々な部門で取り組まれており、組織的に一元化されているか。

答 広報には、住民向けに行政や生活情報を提供する役割と観光客や定住促進のため、観光資源・文化・歴史・子育て環境などの魅力を発信する役割がある。

シティセールスについては、本市の魅力・特徴を市外に発信するとともに、市民の本市への愛着形成が不可欠と考える。幅広く広報を担う人材の育成と、庁内の連携を図るとともに、シティセールスの重要性を各部門で共有化し、一体化を図る。



千葉県四街道市のシティプロモーション

平成27年度政務活動費の執行報告

政務活動費は、地方自治法と条例に基づき、市議会議員の調査研究その他の活動に資するための必要な経費の一部として、議会の会派に交付されているものです。

平成27年度、各会派に交付された政務活動費は、次のとおりです。

(単位：円)

項目	会派									年度中途解散分		合計
	創志会 4人	公明党 3人	市民連合 5人	志成会 4人	新風会 6人	新生会 3人	是々非々の会 1人	日本共産党 1人	新生 クラブ1	新生 クラブ		
	平本 英司 伊藤 勝也 陶 範昭 加村 博志	萩 由美子 児玉 敬三 小西 真人	亀山 弘道 高木 武子 中重 仲夫 中村 芳雄 分野 達見	正田 洋一 谷杉 義隆 岡本 純祥 梅本 秀明	岡 富雄 徳重 政時 新元 昭 七川 義明 仁ノ岡 範之	松浦 良一 荒井 静彦 力田 忠七	安藤 志保	寺田 元子	5月11日 解散	8月11日 解散		
政務活動費交付額①	1,325,000	900,000	1,500,000	1,300,000	1,400,000	525,000	300,000	300,000	☆150,000	☆400,000	8,100,000	
資料作成費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資料購入費	22,140	58,968	0	210,895	313,928	42,595	24,624	89,611	0	7,000	769,761	
研修会議費	5,000	19,100	50,000	40,000	0	30,000	95,500	2,000	0	0	241,600	
活動旅費	924,887	563,200	1,448,380	604,160	959,880	428,295	81,240	2,660	0	0	5,012,702	
事務費	83,877	1,296	1,620	5,528	71,343	24,110	648	20,552	57,388	86,678	353,040	
支出合計②	1,035,904	642,564	1,500,000	860,583	1,345,151	525,000	202,012	114,823	57,388	93,678	6,377,103	
返還額(①-②)	289,096	257,436	0	439,417	54,849	0	97,988	185,177	92,612	306,322	1,722,897	
執行率(%)	78.2	71.4	100.0	66.2	96.1	100.0	67.3	38.3	38.3	23.4	78.7	

☆年度中途解散のため、解散月までの交付額とします。

※1人当たり、月額25,000円を会派に交付しています。

※創志会の所属議員は、4月～8月は5人、9月～3月は4人。 ※志成会の所属議員は、4月～5月は6人、6月～3月は4人。

※新風会は、5月11日結成。所属議員は、6月～7月は4人、8月～3月は6人。 ※新生会は、8月11日結成。

〔支出項目の説明〕

資料作成費：会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費

資料購入費：会派が行う活動に必要な図書、資料などの購入に要する経費

研修会議費：研修会の講師謝礼。会議のための費用。研修会の参加負担金

活動旅費：調査研究及び要請・陳情活動のための旅費

事務費：備品購入費、通信費、文具費、消耗品費など

常任委員会報告

総務財務委員会

6月定例会付託議案審査

議第73号「辺地に係る公

共的施設の総合整備計画（鹿群・馬井谷辺地）を定めることについて」・議第74号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画（向田辺地）を定めることについて」

【要旨】高坂町鹿群・馬井谷地区及び鷺浦町向田地区において公共的施設の整備事業を施行するに際して、辺地にかかる総合整備計画を定めるもの。

【主な質疑の内容】

問 公共的施設の総合整備計画を定める制度上の理由は。

答 予算措置された事業を実施する際、その事業箇所が、法律に基づき指定されている辺地地域である場合、財政的に有利な辺地対策事業債を活用することができる。

その辺地対策事業債を活用するためには、当該事業地域に係る総合整備計画を定める必要があることから、今回の計画を策定するものである。

議第75号「三原市清掃工場基幹的設備改良工事請負契約の変更について」

【要旨】議会の議決を経て契約を締結した、三原市清掃工場基幹的設備改良工事について、契約金額の変更（2億3976万円増額）を必要とするため、議会の議決を求めるもの。

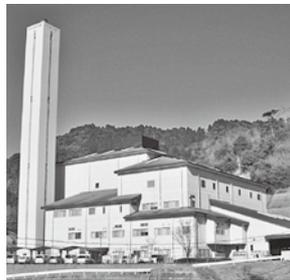
【主な質疑の内容】

問 契約を変更するに至った経緯は。

答 今回の変更は、工事発注後に発見された不具合箇所を補修するため、工事を追加するものであり、現在施工中の工事と同一箇所及び同一目的であることから、関連工事に該当すると判断した。これを仮に変更契約ではなく、別契約で施行し

た場合、現在の施工業者以外の業者が契約の相手方になる可能性もあり、工事現場の混乱や安全性に問題が発生することが危惧される。

また、当初の工期を変更することなく追加の工事を施工できることから、工事金額や清掃工場の稼働等に関してメリツトがあるなど、総合的な判断の中で今回変更契約を締結するものである



三原市清掃工場

【採決】

採決の結果、議第75号、議第79号及び議第80号については、起立採決の結果、賛成多数で可決。また残余の3件については、全員一致で可決した。

厚生文教委員会

6月定例会付託議案審査

議第77号「三原市家庭的

保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」

【要旨】家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、屋内避難階段に係る基準が改められたことにより、本市条例の一部を改正したいとするもの。

【主な質疑の内容】

問 今回の条例改正の対象となる施設についての対応は。

答 今回の条例改正は、保育室が建物の4階以上にある施設が対象で、現在本市内には該当がない。また、今後保育室を4階以上に設ける場合は、建築課・消防本部等の関係部署の審査を経て、市が認可していく。

議第78号「和解をし、損害賠償の額を定めることについて」

【要旨】三原市立第三中学校グラウンドにおいて発生した車両物損事故に関する損害賠償について、相手方と和解をし、その損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を求めたいとするもの。

【主な質疑の内容】

問 市の過失割合については。

答 昨年6月初旬、砂埃と騒音対策のため、市が隣接する民地との境界の金網フェンスに設置した防音シートが風に煽られたことにより、発生した事故であり、市が100%の過失となる。

問 今後の対策は。

答 現在防音シートは頑丈なものとめ直している。また、金網フェンスについては、第三中学校の工事に伴い、擁壁改修として今年度、フェンスを設置する計画にしている。今後の安全管理については、市と学校が十分に連携をとり、安全安心な学校づくりに努める。

【採決】採決の結果、全員一致で可決した。

閉会中の継続調査

子育て支援の一環として、閉会中の6月30日に厚生文教委員会を開催し、放課後子ども総合プランについて主部署より説明を受け、現在実施されている放課後児童クラブ（子育て支援課主管）・放課後子ども教室（生涯学習課主管）の人員体制・利用料等の相違点や問題点について意見交換を行った。

また、放課後児童クラブ・放課後子ども教室の両施策の一体型を実施している先進地の事例を基に、一体化のメリット・可能性・内容についても協議を行い、新しい方向性を模索した。

厚生文教委員会では、子育て支援を重点目標におき、先進地視察等で理解を深め、子育てをしやすい三原市になるよう提言していきたい。

行政視察報告

岩手県北上市

企業誘致、創業支援の
取り組みについて

北上市の昭和初期の主産業は農業であったが、農業後継者以外は地域に働く場所が少なく、県外などへ転出せざるを得ない状況であった。そのようなか、地域全体に企業（工業）誘致による地域振興への強い思いが醸成されていき、今後伸びていく分野の工場を誘致すれば、産業と雇用が地域に一気に生まれるという観点で、早くから積極的に工場誘致に取り組んできた。昭和29年の市制施行と共に「工場誘致条例」を制定し、昭和36年には工場誘致などをスムーズに行うために県内初の開発公社を設立するなどして工業振興に取り組んできた。また、人材育成のために工業高校の誘致にも取り組みそれを実現している。このよ

うに北上市の工場誘致の

取り組み、地域の人材育成の取り組みは活発であり、市長自らのトップセールスと議会も巻き込んだ積極的な企業誘致活動を展開した結果、現在8カ所の工業団地、流通基地、産業団地の中に約250社が立地する県内有数の一大産業集積地となっている。その効果として若者が増え、市の人口が増加し、また、地元就職を希望する高校生の就職率はここ数年、100%を達成している。

埼玉県川越市

空き家の適正管理について

川越市では、社会情勢等による管理不全な空き家の増加が地域防犯を維持するための懸念となっていた。

そこで、市役所内に空き家を担当する部署を設け、迅速に対応するため、「川越市空き家等の適正管理に関する条例」を制定した。

その結果、①管

理不全な状態の空き家を改善することができた。
②相談窓口が一元化され、問い合わせ後の対応がスムーズにできるようになった。
③空き家所有者に対して、空き家を管理する責任があるという意識啓発ができた。
④地域住民に対して、管理不全な空き家を発生させないという意識啓発ができた。
などの効果を生んでいる。今後は、空き家の利活用などが当市の課題である。



視察研修の様子（北上市役所）

平成28年9月定例会 開催予定

(平成28年6月20日現在)

月	日	曜	開会予定時刻	会 議
9	6	火	10時～	本会議 開会
	8	木		本会議 一般質問
	9	金		本会議 一般質問
	12	月		常任委員会（総務財務委員会）
	13	火		常任委員会（厚生文教委員会）
	14	水		常任委員会（経済建設委員会）
	15	木		補正予算特別委員会
	16	金		決算特別委員会（企業会計）
21	水	14時～	本会議 閉会	

市議会の傍聴に
おいでください

三原市議会の本会議や委員会などが傍聴できます。傍聴をする際、事前の申し込みは必要ありません。当日に、議会棟2階にあります議会事務局において簡単な手続きを行うだけで傍聴ができます。

本会議などの予定は、三原市議会ホームページに掲載しています。

議会の活動や市政の方向を知るためにも、ぜひ傍聴においでください。



議員全員協議会の概要

市長要請により議員全員協議会が6月15日に行われ、6次産業化による「みはらの森づくり」ほか5件の説明があり、質疑応答が行われました。

6次産業化による

「みはらの森づくり」

【概要】

平成27年度事業として、ヒノキ人工林約1400ha分の資源を対象に商品開発などの取り組み実績の報告があった。総事業費13,194千円。

- 6次産業化森づくり補助事業11,165千円
- 委託料（ヒノキ林資源調査等）1,994千円
- 事務費（評価委員謝金）35千円

【問】 久井共販所の取扱量と単価はどうか。

【答】 1万7千㎡スギ・ヒノキ55%・松40%。単価は、1㎡当たりヒノキ末口15〜16cmの長さ3m、1万5千円/㎡。スギ末口24〜28cm長さ4m、1万2千〜1万3千円/㎡。

【問】 働く場づくりとして

の市民参加は可能か。

【答】 面的的に生産性が低く課題はあるが、面的に集積を図るとともに、市民意識を醸成していく。

国民健康保険の財政状況等について

【概要】

28年度の国保税率は据え置き、29年度は国・県の動向を踏まえ検討することや国保広域化に向けての概要が示された。

【問】 県の広域化の方向で問題なのは、法定外繰り入れをどうしていくか。

【答】 国は法定外繰入を解消するよう示しているが、市町保険者は厳しい財政運営が続いており、法定外繰入は市町の判断になってくる。

財政基盤強化のために、国が3400億円を投入することになってい

るが、消費税率引き上げ延期により、財源の確保が懸念される。

財政推計について

【概要】

今後5年間の財政推計が示され、31年度末の建設地方債残高が393億円から417億円になる予測が示された。

【問】 新斎場や新庁舎などの建設事業費が膨らんだのはなぜか。

【答】 新斎場や新庁舎は、合併時点での事業費を現計画での事業費に改めたものである。

【問】 市民所得や税収も減っている中、5年・10年後の財政は極めて厳しいのではないか。

【答】 合併時に約束した事業を着実に実施しており、毎年、財政推計を行い、限られた財源の中で歳出の削減を行いながら

財政運営を行っていく。

歴史館(仮称)整備事業について

【概要】

ペアシティ三原西館1階に整備する「瀬戸内三原築城450年歴史館(仮称)」の整備について。

【問】 歴史館を開設中に食品スーパーなど出店申し出があった場合、どのように考えるか。

【答】 築城450年期間中については歴史館として運用する。生活基盤としての食品スーパー等の誘致について引き続き努力する。

久井歴史民俗資料館・久井公民館の移転整備事業について

【概要】

廃校になった旧久井小学校を跡地活用して、老朽化している久井歴史民俗資料館・久井公民館を併設移転する、総額2億6千493万円の事業であり、29年4月開所予定である。

【問】 公共施設マネジメントの整理がついてからでもないのではないか、また、来館者数予想、運営コストについて聞く。

【答】 廃校になった旧久井小学校の跡地利用検討委員会、資料館として活用することに決定し、地元と協議して進めてきた。コミュニティセンターを併設し学習の場として、来館者の促進を図り、地域の宝は地域で守るとの考えで事業を進めていく。また、現在久井公民館に勤務している生涯学習相談員が受付業務を行い、経費削減に努める。

秦森康屯記念館(仮称)整備事業

【概要】

既存の建物を活用し古民家ギャラリーとして、静寂で落ち着いた空間の中で、多彩な芸術の鑑賞の場を創出。

【問】 寄贈にあたって、遺族からの条件は。整備目的は。

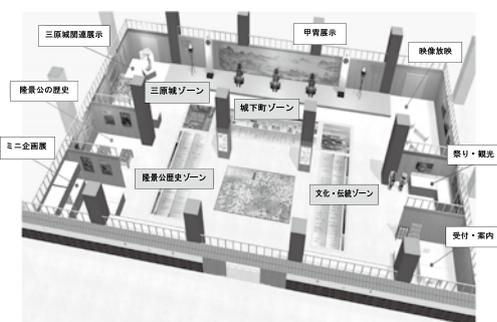
【答】 一括寄贈の条件として作品をきちんと収蔵できる場所、展示できる場所の確保が挙げられた。

一括寄贈により、市が作品を所蔵し、文化芸術の向上のために活用することが目的である。

【問】 購入する土地には「秦森家の墓」があり、遺族から墓についての相談が、今回の発端ではなかったのか。墓の管理はどうするのか。

【答】 昨年8月頃、遺族から、「墓も全部どけてくれと所有者から言われた。売却されるようだ」と連絡があった。所有者から売却の意向も聞き、市が生誕地を購入し、整備することで遺族も承諾された。墓地の詳細については煮詰めていない。

瀬戸内三原 築城450年「歴史館(仮称)」完成イメージ



臨時会議決結果

【賛否が分かれたもの】

議案番号	件名	議決結果	平本	正田	安藤	萩	児玉	岡	徳重	伊藤	亀山	政平	新元	高木	松浦	陶	加村	谷杉	中重	中村	岡本	荒井	梅本	分野	小西	七川	寺田	力田	仁ノ岡	
			英司	洋一	志保	由美子	敬三	富雄	政時	勝也	弘道	智春	昭	良一	範昭	博志	義隆	仲夫	芳雄	純祥	静彦	秀明	達見	真人	義明	元子	忠七	忠七	忠七	忠七
報第5号	三原市税条例等の一部改正の専決処分に対し承認を求めることについて	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報第7号	三原市国民健康保険税条例の一部改正の専決処分に対し承認を求めることについて	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠 議長：議 [議長は採決に加わりません]

【全員賛成のもの】

議案番号	件名	議決結果
議第70号	市道路線の認定について	原案可決
報第6号	三原市都市計画税条例の一部改正の専決処分に対し承認を求めることについて	承認

議案番号	件名	議決結果
報第8号	三原市固定資産評価審査委員会条例の一部改正の専決処分に対し承認を求めることについて	承認

※ 議第70号～報第8号の議決日(5月12日)は、力田忠七議員欠席。

定例会議決結果

【賛否が分かれたもの】

議案番号	件名	議決結果	平本	正田	安藤	萩	児玉	岡	徳重	伊藤	亀山	政平	新元	高木	松浦	陶	加村	谷杉	中重	中村	岡本	荒井	梅本	分野	小西	七川	寺田	力田	仁ノ岡
			英司	洋一	志保	由美子	敬三	富雄	政時	勝也	弘道	智春	昭	良一	範昭	博志	義隆	仲夫	芳雄	純祥	静彦	秀明	達見	真人	義明	元子	忠七	忠七	忠七
議第71号	平成28年度三原市一般会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第75号	三原市清掃工場基幹的設備改良工事請負契約の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第79号	三原市消防本部(署)庁舎建設工事(建築主体工事)請負契約の締結について	原案可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第80号	三原市消防本部(署)庁舎建設工事(電気設備工事)請負契約の締結について	原案可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同第2号	三原市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同第3号	副市長の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発第2号	三原市議会議員の定数を定める条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠 議長：議 [議長は採決に加わりません]

【全員賛成のもの】

議案番号	件名	議決結果
議第72号	平成28年度三原市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議第73号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画(鹿群・馬井谷辺地)を定めることについて	原案可決
議第74号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画(向田辺地)を定めることについて	原案可決

議案番号	件名	議決結果
議第76号	三原市立第三中学校校舎建設工事(建築主体工事)請負契約の変更について	原案可決
議第77号	三原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議第78号	和解をし、損害賠償の額を定めることについて	原案可決

※ 議第72号～議第78号の議決日(6月20日)は、力田忠七議員欠席。

編集委員のつげやき

雨による災害が続きました。これからは、気温の上昇も心配です。5月臨時会と6月定例会を中心に議会活動の様子をお届けします。市民の皆さんにとって、お知らせしなくてはならない大切なことという思いで編集しました。

子供たちは夏休み、わがまちはやっさ祭りやお盆でにぎわう季節です。市民の皆さんとわがまの元気を願っています。

亀山 弘道

議会広報特別委員

正田 洋一・伊藤 勝也・児玉 敬三
岡 富雄・亀山 弘道・寺田 元子
力田 忠七

※「市議会だより」は、市役所1階ロビー・各支所・サンシープラザ・中央公民館・各地のコミセンでも配布しております。

三原市議会広報特別委員会

TEL 67-6137
TEL 67-6137
FAX 63-4545

雨のなかのふれあい奉仕活動

今年のふれあい奉仕活動は雨でした。それにもかかわらず、地域の方もたくさん参加してくださっていて、とてもうれしく思いました。

私のグループは、2人の地域の方といっしょに活動しました。ごみを拾いながら、たくさんのお話をしました。

「部活は何しとるの？」と地域の方に話しかけられました。いきなり話しかけられたので、ちょっとびっくりしたけれど、その質問から話がスタートしました。その後は、学校生活の話や、勉強の話をしました。期末テストが近かったので、相談すると「がんばってね。」と応援してくれました。また、「宮中生はえらいね。雨の中がんばってる。」とも言っていました。私はとても嬉しい気持ちになりました。地域の方々は、みんな笑顔で聞いてくださったのでとても話しやすかったです。

ごみについて印象に残ったことがあります。それは、公園のごみを拾っている時、水風船のごみがたくさん落ちていたことです。おそらく私たちとあまり歳がかわらない子供がおいっていたごみだと思えます。そのごみを見て地域の方が、

「子供は親の行動をちゃんと見とんよ。親がちゃんとしてないから子供もごみが捨てられなくなる。」

と言っていました。その子供だけが悪いのではないなと感じました。これからごみを減らしていくためには、まず大人や私たちが小さい子供などに、ごみは道に捨てずに家に持って帰る姿、ごみを見つけたら自分のごみでなくても拾う姿を見せてあげないといけないなと思いました。

このふれあい奉仕活動を通して、地域の方とたくさん話げできました。また今後の課題をみつめることができました。自分にとって良い経験となったので、とても良かったです。



わがまちに望む夢

三原の未来を担う子ども達の声を紹介します
— 連載第26回 —

私の自慢の大和中学校

私は大和中学校が大好きで、大和中学校が自慢です。その理由はたくさんありますが、大きくは三つあります。

一つ目は、大和中学校の伝統でもある「あいさつ」が素晴らしいことです。本校は、生徒会を中心にレベル5の挨拶を行っています。この挨拶をずっと続けていってもらいたいと、生徒会執行部と各部長とで大和小学を訪問し、挨拶運動を行っています。校内でも、執行部と各委員会の人が朝の挨拶運動を行っています。挨拶し合うとお互いに心地よくなり、距離がぐっと縮まって仲良くなれます。この挨拶は、学校においていた方々からいつも褒めていただいています。先輩たちからも「大和中で挨拶を身に付けていてよかった。」と聞いています。私は、このレベル5の挨拶が大和中学校の伝統として受け継がれていることがとても自慢です。

二つ目は、盛んな部活動です。朝練や午後練だけでなく、ほとんどの土曜、日曜日も熱心に部活動に励んでいます。昨年度野球部は県大会準優勝、バレー部はベスト8などの成績を残しています。その大変な練習の中で、心身が鍛えられます。そのおかげで大和中生は少しのことでもめげたりしません。

三つ目は、毎日のクラス合唱です。きれいな声で、みんなで楽しく笑顔で歌うことを意識して合唱しています。毎週木曜日は、全校朝会で各学年が発表し合っています。文化祭でも、それまでに練習したことを出しきり、仲間を信じて思いっきり歌っています。その歌声は多くの聴く人を感動させています。

他にも三原市で唯一冬季の寮があることや、菊作りを行って地域の施設にプレゼントしていることなど、大和中学校にはたくさん誇れる自慢や伝統があるので、これらの自慢や伝統をずっと大切に受け継いでいこうと思います。

